

木造住宅耐震診断技術者派遣を申込まれた方へ

木造住宅耐震診断技術者派遣を申込まれた方に、今後の流れをお知らせします。

(派遣診断技術者が決まり次第)

鬼北町から「耐震診断技術者派遣決定通知書」を郵送。

鬼北町から送付します「**通知書**」には、委託を受け
た「愛媛県木造住宅耐震診断技術者」の氏名・所属診断事
務所名、登録番号・連絡先電話番号が記載されております。

診断技術者は愛媛県の耐震診断講習会を受講した建築士
さんです。

(「通知書」送付から約1週間)

診断技術者から現地調査の
日程調整の連絡

■日程調整の連絡は、診断技術者から電話で行われます。
双方の都合の良い日時を調整してください。(土・日・祝日は
対応できない場合があります)

(日程調整後に現地調査)

現地調査(立会い)

■現地調査は約1～2時間かかります。**間取り図があれば事
前に用意してください。**また、天井裏・床下を点検しますので、
周囲を少し片付けておいてください。

**現地調査の結果、建築基準法令に重大な違反があっ
た場合や、対象要件に合致しない住宅の場合は、耐震診
断を受けることができませんのでご了承ください。**

(現地調査から約1月後)

診 断 結 果 の 報 告
一般的な補強アドバイス
概 算 工 事 費 の 提 示

■後日、診断技術者が、「**木造住宅耐震診断結果報告書**」を
持参して説明に伺い、診断結果に基づき一般的な補強アド
バイスと、改修工事を行うときの目安となる工事費も併せ
て報告します。

そして診断結果の総合評価が「**1.0未満**」と診断された住宅を対象に
耐震改修設計・工事を行うときに補助が受けられます。

○ 木造住宅耐震改修に係る補助金
設計 20 万円、工事 115 万円

この耐震診断を受けた住宅で、総合評価が「**1.0未満**」と診断された住宅で
「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする住宅が対象です。

詳しくは、工事を始める前に 鬼北町建設課・都市計画管理係へご相談ください。



〒798-1395 鬼北町大字近永 800 番地 1

鬼北町役場 建設課 都市計画・管理係 担当：山下

電話 0895-45-1115 (内線 2411)